



1月16日 2025年3月ダイヤ改正における 申7号 乗務行路等に関する申し入れ提出

申し入れ項目

【乗務行路等の検討について】

1.ダイヤ改正プロジェクトによらず、運用計画セミナー受講者を加えて乗務行路等を検討した理由を明らかにすること。

【各箇所の乗務行路について】

新潟統括センター新潟乗務室関係 **13**項目 新津乗務室関係 **2**項目

長岡統括センター長岡乗務室関係 **5**項目

【労働時間および行路運用について】

- 22.新潟乗務室 B1211 行路、681M の新潟駅ドア開扉指定の付加時間について明らかにすること。
- 23.運転士行路において乗継時刻指定で運用する場合、作業実態に応じて乗継箇所を指定すること。
- 24.各箇所において下回り点検に必要な労働時間の確保と作業環境が整備されているのか明らかにすること。
- 25.車掌行路における乗継場面の付加時間について明らかにすること。
- 26.車掌行路における「整理時間」および乗務終了後の「終着」の折り返し時間を「乗継・便乗」と同じ時間とすること。
- 27.羽越本線村上～酒田間、ワンマン解除における担当車掌についての考え方を明らかにすること。
- 28.乗務割交番は順序通りに運用できる設定とすること。
- 29.短時間行路作成の際、泊行路の非番の一部を切り離して設定しないこと。
- 30.乗務行路における作業指示書は作業実態に応じた表記とすること。

【設備関係について】

- 31.新津乗務室 B2102 行路および B2108 行路の乗務間合いにおいて、会津統括センター会津若松駅での休憩場所を整備すること
- 32.新潟支社内における鳥害対策を行うこと。
- 33.新潟統括センター新潟乗務室車掌のダブル行路の勤務間において、長距離通勤の社員に限り休養管理室の借用を許可すること。
- 34.新規養成や転換教育等の見習い乗務において、休養管理室を同部屋としないこと。
- 35.D-TAC の他行路時刻表検索の機能を乗務する列車の担務別で検索できるように改修すること。
- 36.新潟駅電留線と上所駅ホームまでの折り返し時間および指定通路が整備されるまで、越後線新潟～上所間の列車便乗の指示は行わないこと。